

令和3年度 札幌市青少年山の家管理業務等の実施状況報告書

1 総括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

<基本方針>

ONLY ONEを目指して→+ONE（プラスワン）を！

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設休館等の運営状況の変化と、それに伴う利用団体の利用日変更・活動日程確保等の要望に応じ、安心・安全かつ円滑に利用受入れが行えるよう、感染症拡大防止及び事故防止に最大限に注意を払いながら管理運営を進めた。

活動日程確保については、見通しのきかない感染状況の中、本来の利用日の他に予備日を設ける形で日程を確保し団体の不安軽減に努めた他、市内小学校の団体が多く冬季間の利用を余儀なくされた事態に応じて、施設近傍で実施可能なプログラムを新たに開発・提供する等、より教育的価値の高い充実した活動となるよう支援に注力した。

また、コロナ禍に伴う変化をさらなる利用サービス充実、より高い教育的効果へ向けた好機とするよう、利用案内用の動画配信等、デジタルコンテンツの拡充を進めた。その他、現学習指導要領に応じた内容へと活動プログラムの見直しを図り、防災炊事プログラムを先駆けとした参加者主体型体験プログラムへの転換を進めた。

その他、新設された個室シャワールームの有効活用や表示の適正化による多様性配慮へ向けた施設整備を進めた他、札幌市野外活動研究推進会をはじめ、他団体・他施設・施設ボランティアとの協働についてさらなる推進を図った。併せて国営滝野すずらん丘陵公園、芸術の森地区連合町内会との連携強化についても継続して取り組んだことにより、施設が備える3つの機能（自然体験の場、自然環境における集団生活の場、野外活動研修の場）の最大限の発揮、さらなる事業の発展へ向け基盤の強化に努めた。

<令和3年度重点目標>

①プログラム提供回数の増加

感染状況の変化に応じながら取り組んだ。休館等に伴い事前に参加小学校に出向く出前授業のキャンセルが相当数あったが、利用日程を繰り延べた小学校団体の利用が例年にならぬ規模で冬季間にあり、利用団体支援プログラムの提供につながったため、当初見込みを上回る提供回数となった。その他、児童会館を対象として、夏季・冬季間を中心に出張プログラム事業を実施した。

②SDGs（エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）事業の推進

全事業で関連性を高めながら実施した。中でも新たに提供した「防災炊事プログラム」は限られた水・燃料資源の活用と、体験的で深い学びを重視した内容となっており、SDGsの推進と関連させながら、野外炊事活動実施の教育的意義を引き上げるものとして展開した。その他、SDGsを題材としたゲーム事業を出張により実施した。

③新しいプログラム提供

前年度休館中に開発したプログラムを施設HPに掲載したことを皮切りに、団体提供、出張事業を通じて年度を通じて幅広く展開した。その他、冬季間の小学校団体利用の増加等、感染・利用状況の変化に合わせて、たき火、野鳥観察、薪ストーブを使用したプログラム等を新たに開発、随時提供した。

④部門内外、他団体、地域との連携強化

- ・当財団こども事業課連携事業：10月に三世代交流登山事業を実施した。
- ・当財団企画事業課連携事業：ヒグマトランクキット事業を出張により実施した。

⑤利用促進

利用案内パンフレットを近郊（小樽市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市）の小・中学校宛てに送付した他、利用実績がある団体へのダイレクトメール送信により利用促進活動を行った。

その他、当財団こども事業課と連携し、児童会館を対象として、当施設職員が青少年山の家周辺フィールド内でプログラム提供を行う事業を展開し、冬季間の児童会館利用誘致を行った。

⑥ニーズの反映

運営協議会開催を起点に市内小学校、他団体(札幌市子ども会育成連合会等)、地域団体(芸術の森連合会等)との情報・意見交換を行うことで、年度をとおしてニーズを把握するとともに、その反映に努めた

<令和3年度数値目標>

①セルフモニタリング

- ・利用のしやすさに対する満足度 92.1%（目標数値88%）

②利用促進計画

- ・実利用人数 23,099人（目標数値23,000人）
- ・閑散期の一般利用団体数 21団体（目標数値20団体）

(2) 平等利用の確保

基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。（令和4年3月3日に一部条例改正）

また、平等な情報提供のため、ホームページに施設の利用案内動画や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ化に取り組んだ。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進めた。また、紙で出力した場合は、極力裏紙として再利用を図った。さらに、節電・節水等施設として省エネ対策に取り組むことはもとより、利用者に対しても省エネについて考えてもらえる掲示物を作成するなど、積極的に取り組んだ。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

山の家の統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、運営資源の連動（事業、研修）を意識して取り組んだ。

山の家が設置されている国営滝野すずらん丘陵公園を管理する管理事務所及び公園の指定管理者であるSPAC滝野管理センターとも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1年をとおして職員の資質向上を目的に研修を実施した。一般的となったオンライン環境を活用し、専門的知見を有する外部講師を積極的に依頼した。

実施内容の詳細については、以下のとおりである。

| 種別 | 研修名 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎研修 | 新任職員研修、利用対応・施設設備研修、野外炊事研修 会計・経理研修、全体研修、財団研修（職位、階層別） 刈払機講習、児童対応研修、事業検討研修、EMS研修 安全運転管理者講習 |
| 専門分野研修 | ヒグマ及びエゾシカ研修会、青少年教育施設職員研修 横断相談スキルアップ研修、相談援助スキルアップ研修 道青協職員研修、第3回相談援助スキルアップ研修 札幌学びのサポート事業研修第2回コーディネーター研修 ツリーマスタークライミングアカデミー資格認定講座T-1 キャンプファイヤー研修、野外施設部研修 リスクマネジメント研修、整理力向上研修、まる環ゼミ 2021 北海道アウトドアフォーラム 2021 |
| 危機管理、事故防止研修 | 嘔吐対応研修、安全運転管理者講習、避難訓練 |

（2）管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをとおして、寄せられた要望・意見に関する情報は随時職員間で共有し、可能な事項から順次改善に取組んだ。情報共有には全職員が集まるのが難しい中でも、主に当財団のネットワークシステムを有効活用することにより、密な連携がとれるよう伝達の工夫を図った。また内容により警備、清掃、給食業者とも随時伝達と意見交換を行った。

職員間の伝達では安全点検を含めて始業時の朝礼と17時の終礼を毎日実施した他、実施担当者同士の会議、運営に関わる会議、全体での会議を使い分け、効果的かつ効率的に会議等を実施した。公園管理者とは公園合同連絡会議、安全衛生協議会を通じて調整機会を定期的に設けた。

また、財団内同部門においてビジョンミーティング及び共同研修を実施し、野外体験に関わる職員としての意識の統一を図ることにより、管理水準の維持向上に努めた。

（3）第三者に対する委託

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上について配慮するとともに、利用者の安全を十分に確保できるよう進めた。

（4）暴力団員または暴力団関係業者の排除

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取組んだ。

（5）札幌市及び関係機関との連絡調整

運営協議会について、第1回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、資料送付及び意見の聞き取りにより実施した。第2回目は12月9日（木）に対面形式で実施した。対面形式での実施は約1年半ぶりとなったことから、改めて各委員及び山の家職員の紹介を行い、感染対策に関するものを中心に、これまでの変更点や経緯を含めて丁寧な説明に努めた。

両回ともに、各委員からは感染予防策等、日々の業務に対して好意的なご意見をいただいたほか、施設運営、事業に関する貴重なアドバイスをいただいた。

運営協議会の議事録は、札幌市へ提出するとともに利用者が閲覧できるよう施設内に設置した。

(6) 財務

当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を10月に実施するとともに、所管部局である札幌市教育委員会による指定管理財務・業務検査を3月に受け、適正に処理されていることを確認した。

現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入および支出事務を適正に行った。

(7) 苦情対応

苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は適宜職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、以降の苦情発生の低減に努めることをとおして利用満足度の向上に努めた。

(8) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正に保管した。

また、利用者アンケート調査を実施し満足度の測定を行った。各項目、結果については以下のとおりである。

| 項目名 | 満足度 |
|--------------------|-------------|
| ①「利用のしやすさ」 | 92%（4項目平均値） |
| ②「職員の接遇」 | 96% |
| ③「活動プログラムの満足度について」 | 95% |
| ④「当施設の総合的満足度」 | 97% |

※各満足度については、「とても満足」と「まあ満足」の結果を足した数値として算出。

①利用のしやすさについては、(a) HPや利用の手引き、(b) 事前の手続き、(c) 施設の安全性・清潔さ、(d) 物品の種類・数量の4項目の平均値とした。

※アンケート結果の詳細は、札幌市青少年山の家利用者アンケート調査結果参照

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。

朝礼及び17時時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認を行い、危険箇所早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。

(2) 施設、設備等の維持に関する管理

建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出の上、消防訓練を実施した。なお、消防法令の遵守が優良である状況を受け、令和2年2月より3年間を対象に防火対象物点検特例認定施設として認定を受けている。

| | 訓練実施日 | 実施内容 | 参加人数 | 想定内容 |
|-----|------------------|-------------------------|-------|------------------|
| 1回目 | 令和3年 5月8日(土) | 総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策) | 職員10名 | 火災等を想定しての総合訓練 |
| 2回目 | 令和4年 3月29日(火) | 部分訓練 (消火、避難、災害対策) | 職員10名 | 火災、地震等を想定しての総合訓練 |

<警備業務>

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門業者に委託し実施した。

【委託業者：北陽警備保障株式会社】

<清掃業務>

施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術が必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。

【委託業者：株式会社キョーエー札幌】

<塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務>

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないように処理した。

また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。

【一般廃棄物委託業者：一般財団法人札幌市環境事業公社】

【産業廃棄物委託業者：株式会社イーアンドエム】

<その他>

備品や活動必要物品等は、日常点検により維持管理を行い必要に応じて修繕、調整、購入等の対応を行った。

(ア) 法令に基づく管理項目

1. 自家用電気工作物保安管理（毎月実施12回、年次点検年1回）
2. 受水槽・貯湯槽等消毒点検（年1回9月実施）
3. 空気環境測定（年6回実施 4、6、8、10、12、2月）
4. ねずみ衛生害虫等防除業務（年2回実施 4月、9月）
5. 水質検査（年2回実施 6月、9月、12月）※多目的ホールは水落前に実施
6. 屋内外雑排水管清掃（年2回実施 5月、11月）
7. 汚水槽・グリスピット清掃（年2回実施 5月、11月）
8. 消防設備点検（年2回実施 8月、12月）
9. 地下タンク・埋設管点検（年1回8月実施）
10. 研修棟ボイラー煤煙濃度測定（9月、3月）
11. 研修棟ボイラー整備（3月）
12. 多目的ホールボイラー整備（4月）
13. 多目的ホール吸煙装置保守点検（昇降点検）（年1回 7月実施）
14. 多目的ホール吸煙装置保守点検（排風機点検）（年1回 7月実施）
15. 石油燃焼機器点検（年1回 7月実施）
16. 浴槽循環装置（ろ過器）清掃（年1回 3月実施）
17. 高温風暖房機保守点検（年1回 11月実施）

18. 建築物環境衛生管理技術者（毎月実施 1 2 回）
 ※ 第三者（専門業者）委託による点検。
19. 建築基準法十二条点検（年 1 回 9 月実施）
20. 建築設備点検業務（給排水設備）（年 1 回 2 月実施）
21. 屋内消火栓受水槽清掃（3 年に 1 回 1 1 月実施）

(イ) 修繕

1. ろ過循環バルブ取替業務（4 月）
2. 貯湯槽室貯湯槽温度検出器更新業務（5 月）
3. 半地下炊事場水栓バルブ部品交換業務（5 月）
4. 廊下床修繕業務（5 月）
5. 厨房排水管漏水修理業務（5 月）
6. 石油燃焼機器修繕業務（7 月）
7. 給湯循環ポンプ緊急修繕業務（7 月）
8. 排煙窓等修繕業務（8 月）
9. 地盤整地業務（9 月）
10. 集熱パネル系統電動二方弁交換業務（9 月）
11. 食器洗浄機 DWA2-5FHC コンベア異物挟込み除去業務（1 0 月）
12. スノーモービル整備・修理業務（1 1 月）
13. 給湯用ラインポンプ修繕業務（1 1 月）
14. 除雪機整備修理業務（1 2 月）
15. ジェットヒーター修理業務（1 2 月）
16. 非常照明取替工事（1 月）
17. ガラス修繕業務（1 月）
18. ブラインド修理業務（2 月）
19. 厨房風量調節ダンパー交換業務（2 月）
20. 除雪機修理業務（2 月）
21. マイクロバス車検に伴う修繕業務（3 月）

2 1 件 総額 1, 7 9 1, 4 8 2 円

(ウ) 点検等

| 業者委託によるもの | 職員によるもの |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・館内日常清掃（毎日） ・館内警備（毎日） ・窓ガラス・窓枠サッシ清掃（5 月） ・床面ワックス（8 月、3 月） ・多目的ホール人工芝清掃（3 月） ・多目的ホール照明器具清掃（3 月） ・公用車定期点検（3 月） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内点検（毎日） ・浴室点検（利用日） ・貯湯槽・受水槽の点検（毎週） ・公用車車両点検（使用時） ・除雪機、スノーモービル点検（使用時） |

(エ) その他

| 項目 | 内容 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 活動プログラムに関するフィールドの整備等（随時実施） | <ul style="list-style-type: none"> ・野外炊事場設営・撤収、巡回、整備 ・キャンプファイヤー広場設営・撤収、巡回、整備 ・ハイキングコース巡回、整備 ・くわの実広場階段草刈り ・クラフト物品の準備 ・冬季フィールド踏査 |
| 施設管理に関すること（随時実施） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺の除・排雪（4月、3月） ・宿泊棟裏剪定（5月～9月） ・春季に向けた各作業（4月、3月） |

4 事業の計画及び実施に関する業務

山の家で行う事業運営においては、集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮した上、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。また、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成を図った。

(1) 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

<施設利用にかかる利用者への指導助言>

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

① 学校関係及び一般利用団体への指導助言

| 項目 | 具体的指導助言内容 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事前調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム立案の相談・助言等 ・下見対応 (施設利用案内、ハイキングコース等案内、プログラム相談等) ・活動エリアの確保、他団体との活動場所や時間等の調整 ・提供する食事のアレルギー対応の相談・調整 |
| 利用打合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム最終確認 ・天候の予測及び助言 ・フィールド最新情報の提供（安全管理含む） ・食事のアレルギー確認 |
| 活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> [ハイキングコース・ナイトハイク・星空観察等] ・安全確保のための物品貸出 (無線機、コース地図、懐中電灯等) [クラフト] ・必要な用具の貸出及び材料の提供(有料) [その他新規開発プログラム] たき火、野鳥観察、薪ストーブを使用したプログラム等 [清掃活動] ・利用者によるセルフチェック [その他の活動支援] ・緊急時（事故、ケガ、荒天時等）のサポート ・要望に応じた各種プログラムの指導 |
| 夜間対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・宿直職員及び夜間勤務者による巡回指導 ・緊急対応、応急手当等 |

② 利用支援・促進事業

| 事業名 | 内容 | 参加者数等 |
|---------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 学校利用ナビ | 宿泊学習とその事前学習が円滑かつ効果的に行われるよう、プログラムの紹介及び事務手続きに関する説明について動画を公開。 | 施設HPに資料・動画を掲載 |
| 合同下見会及び下見対応事業 | 施設やフィールドの下見、活動プログラムの体験機会を合同で実施。また、少人数での個別下見を受け入れた。 | 合同下見 11回424名 個別下見 87団体276名 (うち主催事業の下見 2団体4名) |
| 出前授業 | 施設を利用する小学校を対象に、職員が学校に出向き、施設やフィールド、自然の紹介、プログラムについてなど、学習効果を高めるための支援を行った。 | 63校 5,031名 |
| 学校利用抽選及び利用日選定 | 令和4年度における市内小中学校の施設利用日を決める順番について、抽選会を小学校教頭会長立ち合いの元で実施した。 | 185校(抽選代行) |

<提供プログラム>

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・E S D (持続可能な開発のための教育) 及び様々な社会的課題の解決 (S D G s : エス・ディー・ジーズ=持続可能な開発目標) の視点を意識した魅力的な活動プログラム(事業)を開発・提供した。

| 分類 | | 活動プログラム |
|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野外活動 | 自然体験 | 春夏秋冬 ・ハイキング・ウォークラリー ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察・自然観察 その他新規開発プログラム(野外で授業ウォークラリー、バードウォッチング) |
| | | 冬 ・自然観察・スノーシュートレッキング・チューブすべり ・アニマルトラッキング・イグルーづくり・歩くスキー ・スノークラフト・スノーキャンドルづくり |
| | 炊事 | ・防災炊事 ・焚火でおやつ体験 |
| 室内活動 | 動的活動 | ・室内キャンプファイヤー ・キャンドルサービス ・ソフトバレーボール ・バドミントン ・フォークダンス ・ニュースポーツ ・レクリエーション その他新規開発プログラム(館内生き物さがし) |

| | |
|--------|-------------------------------------------|
| クラフト活動 | 【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり ・木のマグネット ・軟石クラフト ・風車 |
|--------|-------------------------------------------|

(2) 青少年の集団生活・野外活動等の普及振興に関する業務

当財団が設立以来培ってきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用し、「青少年キャンプ事業」「生涯学習事業」「指導者養成事業」の3つの柱を軸とし、教育効果の向上を目指して各種事業を展開した。また、環境教育やESD（持続可能な開発のための教育）、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を重視し事業の企画・運営を行った。

<青少年キャンプ事業>

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

| 事業名 | 内容 | 参加者数等 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 青少年の抱える課題解決に向けた事業 | 世代間のコミュニケーションを促進するため、親子を対象にした登山事業を実施した。 | 2回33名 |
| 冬の自然体験フェス | 冬の自然体験をテーマに、札幌市内の小学生とその保護者に楽しい心に残る非日常体験や、今後の体験活動へのヒントにつながる体験を提供した。 | 小学生98名 大人79名 *下見2名 |
| 野外教育プログラム普及・開発事業 | 自然環境を題材とした野外活動と、学習カリキュラムを融合させた野外学習プログラムを開発。また、児童会館を対象に体験プログラムの普及活動を実施した。 | 9館237名 *下見2名 |

<生涯学習事業>

札幌市の野外教育施設として、生涯学習の観点から、札幌市の教育推進の目標及び教育推進の指針等、札幌市の生涯学習推進に関連する諸施策を踏まえ、野外教育の普及と啓発を図った。

| 事業名 | 内容 | 参加者数等 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|-------|
| 地域交流事業 | 各世代にわたって自然体験活動の機会を提供するため、自然の素材を世代間のコミュニケーションツールとして活用できるプログラムを公園来園者向けに実施した。 | 559名 |

<指導者養成事業>

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

| 事業名 | 内容 | 参加者数等 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|-------|
| 指導者ワークショップ | 野外教育や環境教育について、教員や野外教育・青少年指導者等を対象とした講習会を実施し、ネットワークの構築・拡大を図ることを目的に実施した。 | 2回36名 |

| | | |
|--------------|--------------------------------------------------------|-------|
| ボランティア活動支援事業 | 山の家で活動しているボランティア間の連携を図るとともに、施設提供プログラムの考案や学びあいの機会を提供した。 | 8回14名 |
|--------------|--------------------------------------------------------|-------|

<自主事業>

| 事業名 | 内容 | 参加者数等 |
|-----------------|------------------------------------------------|------------|
| パッケージドプログラム出張事業 | 各種プログラムの指導業務をとおして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。 | 26団体988名 |
| インターンシップ受入事業 | 野外教育指導など、次世代における担い手の育成につなげていくため、大学生の職業体験機会を提供。 | 5名受入 |
| 利用団体プログラム指導 | 利用団体の活動を充実させるため、要望に応じて、職員によるプログラム指導を行った。 | 42団体3,189名 |

(3) 青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会、CISEネットワーク、アウトドアフォーラムなど、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

[参加ネットワーク]

- (ア) 独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立の青少年教育にかかる事業及び宿泊施設運営）
- (イ) 北海道青少年教育施設協議会（国立、道立、市町立の青少年教育施設17施設が加盟）
- (ウ) CISEネットワーク（札幌周辺地域の自然史系博物館を中心とした関連施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク）への参加
- (エ) 一般社団法人北海道キャンプ協会（主催事業に係る寄稿）
- (オ) 生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議(札幌市環境局)への参加

5 施設の利用等に関する業務

(1) 貸館業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に実施した。

(2) 利用促進

利用促進活動としてリーフレット配布を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う予約団体のキャンセルを予測し、利用実績のあった団体を中心に利用促進活動を行った他、当財団の多様な部門に対して利用促進を図ることにより、施設利用稼働率の維持向上に努めた。

6 札幌市内の企業等の活用について

委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。